

<研究名称>

網膜動脈閉塞症の蛍光眼底所見

<実施責任者及び実施担当者>

所 属 眼 科

職 名 部 長

氏 名 太田 勲男

<研究期間>

倫理委員会承認日 ～ 2023 年 1 月 31 日

<診療・研究の目的>

網膜動脈分枝閉塞症患者の蛍光眼底所見を詳細に解析し、同疾患の血行動態とその患者の網膜血管の解剖学的特徴との関連を解析する。

これによって、網膜動脈分枝閉塞症の他、網膜血管疾患の治療効果改善につながる知見を得る。

<実施内容（方法）>

研究方法

すでに治療を終了した患者のカルテ情報を用いて、情報を収集し、病態を精密に解析する。とりまとめと解析は眼科で行う。

利用するカルテ情報

・ 研究対象者背景

研究対象者識別コード、生年月、性別、既往歴、合併症、アレルギーの有無、血圧、等

・ 画像診断

脳 MRI、眼底写真、蛍光眼底写真、眼底 OCT、OCTA 等

・ 臨床検査

血液学的検査

血液生化学検査

<危険性（副作用）等>

既に治療を終了しているため、新たな危険性、副作用等は発生しない

<倫理上問題になると考えられる事項>

遵守すべき諸規則

本研究に関係するすべての研究者は、ヘルシンキ宣言（世界医師会 1964 年ヘルシンキ総会採択、その後の修正を含む）及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成 26 年 12 月文部科学省・厚生労働省告示第 3 号、平成 29 年 2 月一部改正）に従って本研究を実施する。

病院長への定期報告

研究責任者は、年 1 回以上、本研究の進捗、逸脱、及び研究実施に際しての問題点等を、研究機関の長に報告する。

個人情報とプライバシーの保護

研究に関わる関係者は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵守する。また、関係者は、研究対象者の個人情報及びプライバシー保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を正当な理由なく漏らしてはならない。関係者がその職を退いた後も同様とする。研究責任者及び研究担当者は、症例登録の際には、研究対象者識別コード又は登録番号を用い、当該医療機関以外の者が研究対象者を特定できる情報（氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号等）は記載しない。

また、研究責任者等が研究で得られた情報を公表する際には、研究対象者が特定できないよう十分に配慮する。

<問い合わせ先>

当研究に自分の試料・情報利用を停止する場合等のお問い合わせ

〒070-8530

旭川市曙 1 条 1 丁目 1 番 1 号

旭川赤十字病院 眼科 太田 勲男

TEL 0166-22-8111

FAX 0166-24-4648